

中小零細企業の承継問題に寄り添う会計人を育成

日本のM&A推進財団の「第三者承継士養成講座」

株式会社船井総研あがたFAS 執行役員

中野宏俊

127万もの中小零細企業が後継者不在による存続の危機に直面するなか、スモールデールのM&Aを支援すべく積極的に活動しているのが、一般財団法人日本のM&A推進財団だ。彼らは何よりも経営者に寄り添う承継の確立を目指しており、それを司るのは税理士・会計士をはじめとする士業従事者だと主張する。そして、そのために「第三者承継士」という独自の資格を設け、その担い手を育てる「第三者承継士養成講座」を定期的に実施している。な

一般財団法人日本のM&A推進財団 代表理事
株式会社楠本浩総合会計事務所 代表取締役

白川正芳

多賀谷博康

株式会社船井総研あがたFAS 取締役

お、同講座はこれまで財団の白川正芳代表理事が単独で講師を務めてきたが、このたび、さらなる展開へ向けてM&A・事業承継のエキスパート株式会社船井総研あがたFASの多賀谷博康取締役と中野宏俊執行役員をインストラクターに迎えたという。財団が志す日本のM&Aの概念と第三者承継士の学びについて、お三方に解説していただく。 (取材 江面洋治 撮影 市川法子)

会計業界の力で

承継問題を解決！

—— 本日は、一般財団法人日本のM&A推進財団の代表理事である株式会社楠本浩総合会計事務所の白川正芳代表取締役と、同財団が主宰す

る「第三者承継士養成講座」で新たに講師を務めることになった株式会社船井総研あがたFASの多賀谷博康取締役、中野宏俊執行役員にお話を伺います。

財団の趣旨や取り組みについては2025年10月号でも紹介しましたが、改めて「日本のM&A」の趣旨

を説明していただけますか。

白川 はい。弊財団は2014年の創設以来、後継者不在に悩む中小零細企業をどのように次世代に残すかをテーマに活動してきました。そのソリューションのひとつに第三者承継M&Aがあるわけですが、とりわけスモールデールのM&A案件

は法務や労務・財務などを手厚くサポートしなければならぬわりにミニマムな報酬しか得られない傾向があり、大手M&A仲介業者の報酬体系ではミスマッチを起します。

では、そのようなスモールデールの承継を誰が支援できるのかという、日頃から経営者に寄り添って



Profile

白川正芳（しらかわ・まさよし）氏

一般財団法人日本的 M&A 推進財団 代表理事。株式会社楠本浩総合会計事務所 代表取締役。大学卒業後に株式会社楠本戦略人事室（現 楠本統合戦略マネジメント）へ入社し、のちに株式会社楠本浩総合会計事務所へ移籍。事業承継・組織再編・M&A・公益法人を活用した経営改善支援などを手がけ、平成 21 年に同所の代表取締役に就任した。平成 26 年には日本的 M&A 推進財団を設立し、税理士・会計士をはじめとする多様な士業のネットワークを構築。中小企業の出口戦略支援、第三者承継支援に力を注いでいる。

<https://jmap-ma.com>

<https://kusumoto-alliance.com>

いる会計事務所の方々だと思うので。会計業界が中小零細企業の出口戦略をサポートする仕組みをつくれば、小規模 M&A を含めた日本の承継問題を解消できるのではないかと。それが弊財団が考える日本的 M&A の根幹であり、そのために私たちは税理士・会計士をはじめとする士業のネットワークを構築しています。

中野 後継者不在への対応としては、M&A も有効な選択肢のひとつですが、それに限らず、親族内承継や社員承継、場合によっては清算と行ったさまざまな可能性を踏まえた検討をすることが重要です。会計事務所であれば、そうした選択肢を幅広く見渡しながら、最適な方向性を見極めることができます。

—— そのような視点で貴財団が独自に設けたのが、「第三者承継士」という資格制度ですね。

白川 ええ。ご存じのとおり、M&A 業界には資格や業法がありません。127 万もの事業者が後継者不在を理由に廃業に追い込まれつつある日本現状からすると、まず第三者承継支援ができる人材を増やすことが急務だと考えました。それで、所定の養成講座を受講して知識を得た人を第三者承継士と認定する制度をつくったのです。

そのような経緯で第三者承継士養成講座を開設しましたが、これまで講師を私ひとりで担ってきたので、広く展開するには限界がありました。その課題を解消するために、講師として船井総研あがた FAS さんに加わっていただけないかとお声がけしたのです。

A 仲介会社や事業引継ぎ支援センターなどに頼る前に、顧問の先生方がお客様を支えるほうが合理的だと思っています。そして、そのための人材を増やすことは社会的責任でもあると信じています。

ですから、白川さんから養成講座の講師のお話をいただいたときは、それほどの大役を弊社が担えるのかと不安を抱きながらも、ご期待に応えないわけにはいかないと考えたのです。

多賀谷 それで中野と私が講師を担うことになり、準備として白川さんの講義を拝聴したところ、私もその志に引き込まれました。何よりも日本的 M&A の意義に強く共感を覚えましたね。

経営者の想いを汲む 日本的 M&A という概念

—— 貴財団が掲げる日本的 M&A は、ビジネスの側面だけでなく、経営者の理念や想いを丁寧（おまじ）に汲む点も特徴ですよ。

白川 はい。それに関する印象深いエピソードに、船井総研あがた FAS さんと担当した外壁工事業者様の M&A 案件があります。売り手の社長様と面談を行い、そこでは「よい承継先を見つけてくれてありがとう」と喜んでくださったのに、夕方に電話が来て「3 年先に伸ばせないか」とおっしゃる。お相手の経営者様が若く優秀な方だったため、「会社をよくしてくれるかもしれないが、自分の居場所がなくなるのでは」と不安になられたのです。しかも、買い手側の条件を飲まされている感覚にも陥っておられたので、私は取引文書売り手側から条件を提示するような体裁に変更しました。

内容は同じでも、相手の要求に応じるのではなく、自分が提示する形にすることでわだかまりが解けたりもします。そうやって心理的に寄り添うことが大事なのです。

中野 経営者様にとって M&A は、心情的な負担がかなり大きいと思いますね。成約に漕ぎ着けるのか、これからの人生はどうなるのかという不安を抱えながらデューデリジェンスを経て最終条件を確認し、いよいよ株式譲渡という段階になって、マリッジブルーのような心境に陥るケースは少なくありません。

実際、80 歳を超えた経営者様が最後の最後に M&A をやめたいと仰った事例もありました。原因は株式譲渡契約書の文面でした。損害賠償条項などのドライな文言を目にした瞬間に、「何かあつたら賠償させられるのではないか」「長年続けてきた事業が単なる金儲けに利用されるのではないか」という疑念が湧き上がってしまったようです。ついにはご家族にも波及し、皆様と何度も話し合いの場を持つて説明を重ねながら丁寧（おまじ）に伴走しました。

—— 会社を手放すのは、身を切るような想いでしょからね。

多賀谷 私も高齢の経営者様の案件で忘れられないことがあります。そのときはなかなか買い手が見つからず、3 年越しでようやく成約に至りました。とても大変でしたが、経営者様が最後に「売却価格に納得したわけではないが、会社と従業員をきちんと守ってくれる相手だと思っから安心して任せられる」と仰ってく

ださり、涙が出ました。頑張ってきたと心から思いましたね。

白川 昨今、さまざまなところで起きている M&A のネガティブな問題は、まさにその点に尽きます。問題に巻き込まれた経営者は、譲渡金額ではなく、顧客や従業員を守れなかったことを後悔なさるケースが多いです。弊財団は金額や条件だけでなく、経営者様の志や想いを理解するように努めています。

—— そのために必要な知識やスキルを、第三者承継士養成講座で学べるわけですね。

白川 そのとおりですし、これから

もそこを目指してもっともっと内容を充実させていきたいと考えています。

第三者承継の基礎と 実務を学ぶ独自の講座

—— 第三者承継士養成講座の具体的な教義は、読者の皆様が自ら受講して学んでいただくとして、ここでは大まかな概要を教えてください。

白川 第三者承継士養成講座とは何



Profile

中野宏俊(なかの・ひろとし)氏

株式会社船井総研あがた FAS 執行役員。前職は会計事務所での財務コンサルティングの業務経験に加え、事業承継・事業再生コンサルティングの支援経験を多く持つ。2017 年 10 月に船井総研入社後、M&A コンサルティング成約実績 35 件に加え、親族内承継にかかる組織再編、MBO 支援など事業承継コンサルティング分野に領域を拡大し、2025 年 1 月、株式会社船井総研あがた FAS の執行役員に就任。

たく違う方向へ進みます。第三者承継士養成講座は、そのような「人の感情」に寄り添って伴走するための教科書なのです。

―― 講座の受講には、どのくらいの期間を要しますか。

中野 1クール3日間で、全10講座で構成されています。

白川 それを年間3クール実施していて、今年はずでに3月に行い、7月と11月にも予定しています。

第三者承継支援の
先にある新たな可能性

―― 第三者承継士養成講座で得られる学びは、本誌の読者である会計事務所の方々の業務にどのような役に立つのでしょうか。

多賀谷 職員の皆様がM&Aの知識を磨いてお客様にきちんと対応できれば、それ自体が事務所の強みになるはずです。

何よりも税理士・会計士の先生方にとって辛いのは、ご自身の知らないところでM&Aが進んでしまうことではないでしょうか。

白川 顧問先の方々が後継者不在に悩みながらも、会計事務所の専門外だろうということでM&A仲介会社へ話を持っていつてしまうわけですね。普段から事業承継も対応可能だと伝えておけばそうならないはずですし、会計事務所に相談できれば経営者様も安心だと思います。

―― 仰るとおりですね。

白川 顧問先が減るのではないかと心配からM&Aに懐疑的な税理士

先生もいらっしゃるようですが、むしろ自分たちが動かなければM&A仲介会社や別の機関にお客様を取られてしまいます。反対に、そこをしっかりとサポートすることで買い手との接点ができ、新たな顧問契約につながる例も少なくありません。積極的に関わっていくほうがお客様にも喜ばれますし、収益化のチャンスも広がります。

―― 顧客を支えるためにも、自事務所の繁栄のためにも、第三者承継を学ぶことには意義があると。

白川 はい。講座には税理士・会計士以外の士業関係者も数多く参加しますので、他士業とのネットワークづくりも望めます。

実際のところ、会計事務所だけで支援できることは限られており、法務や労務は弁護士や社労士に、許認可に関しては行政書士、登記のことは司法書士の力を借りなければいけません。さらに会社法や不動産登記に精通している専門家などもコネクションを持つておくと、お客様のお困りごとに幅広く対応する際に武器になります。



Profile

多賀谷博康(たがや・ひろやす)氏

株式会社船井総研あがた FAS 取締役。税理士・米国公認会計士。2002 年 2 月米国公認会計士試験合格。2009 年 7 月米国公認会計士 License 取得。2013 年 2 月税理士登録。2014 年 3 月あがたグローバル税理士法人 社員 東京事務所長に就任。2021 年 8 月あがたグローバル税理士法人 代表社員 東京事務所長、及び あがたグローバルコンサルティング株式会社 代表取締役常務に就任（現任）。2025 年 1 月、株式会社船井総研あがた FAS の取締役に就任。

<https://ma.funaisoken.co.jp>

かというところ、私がM&Aのことをまったく知らなかった頃から今に至るまでに、目の前で困っておられるお客様を支援してきたなかで得た手法や手順を集約したものです。そこには実体験を通じて自ら勉強したこと、専門家の方々からご教示いただいたことも含まれます。

約12年前に財団を設立して同志たちとM&Aに関する情報共有をスタートしたわけですが、当初は実務が分からないという声が多かったことで、手がかりとして私が知っていることを伝えていくことから始めまし

た。自分が手探りだった頃を振り返り、「最初からこれを知っていればもっとよい支援ができたのに」と思える知識やノウハウが体系化されていたのです。

―― かつての自分が欲しかった教科書をつくったんですね。

白川 ええ。そういう意味で、非常に実務的な内容です。もしかしたら専門家の先生からは不十分だといわれるかもしれませんが、最低限押さえるべきことを押さえており、M&Aに向けた一歩を踏み出す基礎になると思います。

多賀谷 この講座で会計業界の方々が、第三者承継のポイントを押さえることが大事なのです。本当に難しい領域は専門家に委ねればよいのですから。

白川 仰るとおりです。会計事務所がすべてを内製化する必要はなく、業務に応じてプロを活用する。そのために、専門家をどう活用すべきかを知っておけばいいのです。あとは、弊財団はさまざまな士業の方をつなぐネットワークと環境の整備にも力を注いでいますので、そこを活用いただけます。

中野 今やM&A関連の書籍もたくさん出版されていますから、企業価値の評価方法などの論理的なことはそちらでも学べます。売り手から相談を受けて秘密保持契約を結んで受託し、ノンネームシートを作成して買い手を募り、独占交渉契約を結んでうんぬん……といった流れも本を読めば分かるでしょう。

しかし、それだけではM&A業務はできません。なぜなら、そこには人が介在するからです。先ほども話題にのびりましたが、M&Aというのは当事者たちの感情によってまっ

第三者承継士養成講座

単に M&A のノウハウにとどまらず、特に小規模 M&A においてどのような支援が必要なのかについて、各種ツールとその活用方法とともに実務をわかりやすく解説します。

無料オープンセミナー

養成講座の主旨・内容をオンラインでご案内します。

2026 年 6 月 10 日（水）17:00 ～ 18:30

リアル講座

【第2クール】10:00 ～ 17:00 予定

1 日目：2026 年 7 月 11 日（土）

2 日目：2026 年 7 月 12 日（日）

3 日目：2026 年 7 月 25 日（土）

【第3クール】10:00 ～ 17:00 予定

1 日目：2026 年 11 月 21 日（土）

2 日目：2026 年 11 月 28 日（土）

3 日目：2026 年 12 月 5 日（土）

【場所】

船井総研グループ東京本社 セミナールーム

〒104-0028

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 35 階

【講師】

白川正芳（日本的 M&A 推進財団 代表理事）

多賀谷博康（株式会社船井総合あがた FAS）

中野宏俊（株式会社船井総合あがた FAS）

詳細・お申込み

詳細・お申込み・お問い合わせは
日本的 M&A 推進財団のウェブサ
イトからお願いします。

▶ <https://jmap-ma.com>



財団はあと。

白川 ええ。要するに、後継者不在の解決策として日本的 M&A 推進財団が存在している状況は、将来的に終わるべきなのです。もちろん、別の目的や意図で M&A が必要とされる場面はあるので、手法自体は残っていくでしょう。ただ、弊財団のネットワークが拡大し、会計事務所の

皆様が当たり前のように事業承継をサポートする社会が確立されれば、もはや旗振り役としての財団は不要になります。

—— なるほど。貴財団が確固たる使命感を抱いて活動していることがよく分かるお話ですね。

財団が主宰する第三者承継士養成講座は、来たる 7 月と 11 月にも開催

が予定されているそうなので、読者の皆様にはぜひ参加してみたいことをお勧めします。

白川 これまでは私ひとりで講義を行っていましたが、3 月に初めて多賀谷さんと中野さんと一緒に講座を実施して、大きな手応えがありました。おふたりは M&A に関する知識・スキルのレベルが非常に高いの

で、私が培ってきた教義が厚みを増した感覚です。今後の展開にご期待ください。

—— 貴財団の動向については、引き続き本誌でも伝えてまいります。

本日は貴重なお話をありがとうございました。日本の M&A 推進財団のさらなるご発展と、皆様のますますのご活躍を祈念しております。



—— 会計事務所の方々が第三者承継の基礎を学んだうえで、より高度な業務や専門的な領域はネットワークでカバーする。講座は、その仲間と出会う場でもあるのですね。

では、承継問題に真摯に向き合いたいと望む会計事務所の方々へメッセージをお願いします。

中野 承継は、企業経営者様に必ず訪れる通過点です。顧問先に必ず起こることに対して何もアドバイスできないというのは、会計事務所にとってマイナスではないでしょうか。これからの会計事務所には、お客様の出口戦略として何が最善かを見極め、税務のみならず、M&A を含めたところでサポートできる体制が不可欠だと思います。

第三者承継士養成講座を受講すれば経営者様の心理を理解できるようになり、伴走しながら出口戦略まで見据えた提案を行える知識とスキルを習得できます。ぜひ一緒に、日本的 M&A を推進するネットワークを拡大していきましょう。

多賀谷 私は事業承継は今や社会的課題であり、それを解決する一翼を

担う財団の活動は誇りあるものだと思います。皆様にぜひご参加いただき、専門家として誇りある人生を歩んでいただきたいですね。

白川さんが講座の第 1 講で必ず仰るのは、「第三者承継のニーズは潜在的なものすごく多いのに、その担い手が圧倒的に少ない」ということです。私たちと一緒に、第三者承継を担ってまいります。

白川 まさに多賀谷さんと中野さんの仰るとおりです。難しく考える必要はありません。私たちが実現すべき世界のために、問題をどう解決していくか。そこに着目し、第三者承継士養成講座を活用していただけたら嬉しいですね。

実現すべき世界へ責任のリレーをつなぐ

—— 白川さんのお話に「実現すべき世界」という言葉がありました。さまざまな問題が横たわるなかで、日本的 M&A 推進財団はどのような世界の実現を目指していますか。

白川 事業承継とは結局、「責任の

リレー」だと私は思います。ある日突然、「老舗企業の社長を引き継いでくれ」といわれたら、誰だって躊躇するのではないのでしょうか。自分が会社を潰してしまったらどうしよう……。ですが、それが承継であり、日本の歴史において連綿と受け継がれてきた責任なのです。そして、承継とは責任を自覚することなのかもしれません。

ですから、承継というテーマを考えるときは必ず歴史を省みなければなりませんし、未来の日本をどう担っていくかを想像しなければいけません。そのためには企業がきちんと後継者を育てるべきで、M&A は本懐ではないはずです。

つまり、弊財団が望むのは後継者が育つ・育てられる世界であって、私たちはそのお役に立ちたい。しかしながら、127 万もの中小零細企業が後継者不在に悩んでいるという現実を前に、今は M&A という手段を取るしかありません。

—— 「責任のリレー」とは、とても深い考え方だと思います。そのリレーが途切れるのを防ぐために、貴

日本の第三者承継は

私達、第三者承継士®が支えます。



全国各地で活躍する第三者承継士の皆様

(2026年5月1日現在 120名)

北海道	村上課一	村上行政書士事務所
北海道	前田泰則	前田泰則税理士事務所
北海道	菊池 洋一	菊池洋一税理士・行政書士事務所
北海道	八田 昌丈	八田昌丈税理士・行政書士事務所
北海道	菊池 万及美	菊池万及美税理士・行政書士事務所
北海道	新藤 剛美	新藤剛美税理士・行政書士事務所
北海道	村越立樹	村越立樹税理士・行政書士事務所
北海道	海野 義明	海野義明税理士・行政書士事務所
北海道	芹澤 慎之	芹澤慎之税理士・行政書士事務所
北海道	梅井 寛邦	梅井寛邦税理士・行政書士事務所
北海道	池田 美入	池田美入税理士・行政書士事務所
北海道	佐藤 寛	佐藤寛税理士・行政書士事務所
北海道	佐藤 大志	佐藤大志税理士・行政書士事務所
北海道	藤田 友昭	藤田友昭税理士・行政書士事務所
北海道	東海林 昇	東海林昇税理士・行政書士事務所
宮城県	森村 和磨	森村和磨税理士・行政書士事務所
新潟県	山田 真一	山田真一税理士・行政書士事務所
新潟県	内山 幹彦	内山幹彦税理士・行政書士事務所
新潟県	平塚 和也	平塚和也税理士・行政書士事務所
新潟県	石川 崇	石川崇税理士・行政書士事務所
長野県	橋爪 修作	橋爪修作税理士・行政書士事務所
長野県	森田 一寿	森田一寿税理士・行政書士事務所
長野県	小口 正史	小口正史税理士・行政書士事務所
群馬県	石田 均	石田均税理士・行政書士事務所
群馬県	佐藤 龍史	佐藤龍史税理士・行政書士事務所
群馬県	佐藤 雅俊	佐藤雅俊税理士・行政書士事務所
東京都	長谷川 哲也	長谷川哲也税理士・行政書士事務所
東京都	和田 則理子	和田則理子税理士・行政書士事務所
東京都	鈴木 吉之	鈴木吉之税理士・行政書士事務所
東京都	飯田 祐司	飯田祐司税理士・行政書士事務所
東京都	中野 久雄	中野久雄税理士・行政書士事務所
東京都	松本 直樹	松本直樹税理士・行政書士事務所
東京都	近藤 光寿	近藤光寿税理士・行政書士事務所
東京都	草深 仁志	草深仁志税理士・行政書士事務所
東京都	吉田 寛治	吉田寛治税理士・行政書士事務所
東京都	大石 源治	大石源治税理士・行政書士事務所
東京都	増子 肇久	増子肇久税理士・行政書士事務所
東京都	高岡 修二	高岡修二税理士・行政書士事務所
東京都	高岡 修二	高岡修二税理士・行政書士事務所
東京都	吉田 直哉	吉田直哉税理士・行政書士事務所
東京都	下地 麻大	下地麻大税理士・行政書士事務所
東京都	山本 巧	山本巧税理士・行政書士事務所
東京都	渡崎 卓也	渡崎卓也税理士・行政書士事務所
東京都	大崎 博文	大崎博文税理士・行政書士事務所
東京都	堀 正文	堀正文税理士・行政書士事務所
東京都	森本 朋太	森本朋太税理士・行政書士事務所
東京都	安部 愛	安部愛税理士・行政書士事務所
東京都	前川 敏之	前川敏之税理士・行政書士事務所
東京都	松原 悠吾	松原悠吾税理士・行政書士事務所
東京都	渡崎 孝之	渡崎孝之税理士・行政書士事務所
東京都	大久保 圭太	大久保圭太税理士・行政書士事務所
東京都	中田 栄人	中田栄人税理士・行政書士事務所
東京都	大谷 地 明希	大谷地明希税理士・行政書士事務所
東京都	高松 健	高松健税理士・行政書士事務所
東京都	阿部 佳征	阿部佳征税理士・行政書士事務所
東京都	長塚 大司	長塚大司税理士・行政書士事務所
東京都	多賀 尚康	多賀尚康税理士・行政書士事務所
東京都	中野 宏俊	中野宏俊税理士・行政書士事務所

神奈川県	太田 満	太田満税理士・行政書士事務所
神奈川県	神奈川 佳樹	神奈川佳樹税理士・行政書士事務所
神奈川県	山本 祐一	山本祐一税理士・行政書士事務所
神奈川県	金谷 繁	金谷繁税理士・行政書士事務所
神奈川県	高瀬 留美子	高瀬留美子税理士・行政書士事務所
神奈川県	利上一 幸	利上一幸税理士・行政書士事務所
愛知県	堀江 真之	堀江真之税理士・行政書士事務所
愛知県	津野 敦弘	津野敦弘税理士・行政書士事務所
愛知県	長田 美穂	長田美穂税理士・行政書士事務所
愛知県	神谷 雅弘	神谷雅弘税理士・行政書士事務所
愛知県	小倉 慎司	小倉慎司税理士・行政書士事務所
三重県	藤田 将	藤田将税理士・行政書士事務所
京都府	谷口 和太	谷口和太税理士・行政書士事務所
大阪府	新井 翔平	新井翔平税理士・行政書士事務所
大阪府	大塚 裕	大塚裕税理士・行政書士事務所
大阪府	雪岡 雅和	雪岡雅和税理士・行政書士事務所
大阪府	藤木 修一	藤木修一税理士・行政書士事務所
大阪府	佐野 元洋	佐野元洋税理士・行政書士事務所
大阪府	大塚 田彦	大塚田彦税理士・行政書士事務所
大阪府	高野 雄彦	高野雄彦税理士・行政書士事務所
大阪府	毛利 進士	毛利進士税理士・行政書士事務所
兵庫県	藤田 和也	藤田和也税理士・行政書士事務所
岡山県	藤原 裕士	藤原裕士税理士・行政書士事務所
広島県	下山 信宏	下山信宏税理士・行政書士事務所
広島県	堺 誠子	堺誠子税理士・行政書士事務所
広島県	柳井 一輝	柳井一輝税理士・行政書士事務所
福岡県	白川 正秀	白川正秀税理士・行政書士事務所
福岡県	三宅 秀弥	三宅秀弥税理士・行政書士事務所
福岡県	城石 大和	城石大和税理士・行政書士事務所
福岡県	数井 未真子	数井未真子税理士・行政書士事務所
福岡県	松浦 真吾	松浦真吾税理士・行政書士事務所
福岡県	迎 剛治	迎剛治税理士・行政書士事務所
福岡県	金子 美香	金子美香税理士・行政書士事務所
福岡県	徳永 重幸	徳永重幸税理士・行政書士事務所
福岡県	中川 基広	中川基広税理士・行政書士事務所
福岡県	鈴木 創提	鈴木創提税理士・行政書士事務所
福岡県	上村 昌毅	上村昌毅税理士・行政書士事務所
福岡県	北原 正	北原正税理士・行政書士事務所
福岡県	佐藤 賢太	佐藤賢太税理士・行政書士事務所
福岡県	宮原 三郎	宮原三郎税理士・行政書士事務所
福岡県	村上 和磨	村上和磨税理士・行政書士事務所
熊本県	植田 和典	植田和典税理士・行政書士事務所
熊本県	日隈 文	日隈文税理士・行政書士事務所
熊本県	中村 信孝	中村信孝税理士・行政書士事務所
熊本県	西田 幸広	西田幸広税理士・行政書士事務所
熊本県	渡辺 凌希	渡辺凌希税理士・行政書士事務所
熊本県	渡邊 聖子	渡邊聖子税理士・行政書士事務所
熊本県	芳口 博光	芳口博光税理士・行政書士事務所
熊本県	村田 久	村田久税理士・行政書士事務所
大分県	南 彰悟	南彰悟税理士・行政書士事務所
大分県	阿部 恭子	阿部恭子税理士・行政書士事務所
大分県	藤原 正輔	藤原正輔税理士・行政書士事務所

他8名

第三者承継士募集!!

— 一般財団法人 日本のM&A推進財団 —

後継者不在に悩む中小企業経営者は、確かな支援者によるアドバイスが待っています。今は、一人でも多くの第三者承継士が求められています。是非、第三者承継士としてご登録頂くことをご検討ください。

第三者承継士にご登録頂くためには
「第三者承継士養成講座」の受講が必要です。
6月10日に第三者承継士養成講座の無料説明会を行います。

詳細はこちら



日本の第三者承継は、私達 第三者承継士[®] が支えます。

全国各地で活躍する第三者承継士の皆様 (2026年5月1日現在 120名)

北海道 村上 謙一 村上行政書士事務所
北海道 前田 泰則 前田泰則税理士事務所
北海道 菊池 洋一 菊池洋一税理士・行政書士事務所
北海道 八田 昌丈 菊池洋一税理士・行政書士事務所
北海道 菊池 万友美 菊池洋一税理士・行政書士事務所
北海道 齋藤 陽美 菊池洋一税理士・行政書士事務所
北海道 村越 立樹 税理士法人共創経営システム
北海道 高野 義明 税理士法人共創経営システム
北海道 芹澤 貴之 税理士法人共創経営システム
北海道 梅津 亘邦 税理士法人共創経営システム
北海道 池田 美入 税理士法人共創経営システム
北海道 佐藤 恵 税理士法人共創経営システム
北海道 佐藤 友昭 税理士法人 F U L L S U P P O R T
北海道 藤田 大志 税理士法人 F U L L S U P P O R T
北海道 東海林 昇 東海林中小企業診断士・行政書士事務所
宮城県 峰村 和磨 株式会社IO PARTNERS
新潟県 山田 真一 つばき税理士法人
新潟県 内山 幹彦 小菅税理士事務所
富山県 平尾 和也 平尾和也公認会計士事務所
石川県 橋爪 修作 橋爪税理士事務所
福井県 倉田 一寿 税理士法人上坂会計
長野県 小口 正史 株式会社ユウミ
群馬県 石田 均 株式会社ゴリス
埼玉県 佐藤 雅史 彩都総合特許事務所
埼玉県 佐藤 雅俊 イノマルケティノ株式会社
東京都 長谷川 哲也 エスティジェイ労務管理事務所
東京都 和田 訓理子 J/Rフォスター税理士法人
東京都 鈴木 吉之
東京都 飯田 祐司 社会保険労務士事務所あなの味方

東京都 中郡 久雄 中小ビジネスサポートラボ合同会社
東京都 松本 直樹 松本直樹税理士事務所
東京都 近藤 光寿 コンサルティング・サポート株式会社
東京都 草深 仁志 株式会社マインドクリエイティブジャパン
東京都 吉田 茂治 リアン総合事務所
東京都 大石 澤治 G5税務会計事務所
東京都 増子 慶久 株式会社MASUKO
東京都 斎賀 敦子 斎賀会計事務所
東京都 高原 彦二郎 コンサルビューション株式会社
東京都 吉田 直哉 maeCa合同会社
東京都 下地 麻大 税理士法人Soogol
東京都 山本 巧 税理士法人Soogol
東京都 高橋 卓也 税理士法人Soogol
東京都 大橋 博史
東京都 堀 正文 株式会社HAM
東京都 森本 翔太 株式会社HAM
東京都 安部 凌 TOMAコンサルティンググループ株式会社
東京都 前川 敏之 TOMAコジサルタンツグループ株式会社
東京都 松尾 啓吾 カンパニーナビ会計労務事務所
東京都 高部 孝之 高部孝之税理士事務所
東京都 大久保 圭太 Colorz国際税理士法人
東京都 町田 栄人 Colorz国際税理士法人
東京都 大谷地 明希 Colorz国際税理士法人
東京都 高松 健 株式会社リプレス
東京都 阿部 信征 ACE Consulting株式会社
東京都 長尾 大司 スーゴルマネジメント株式会社
東京都 多賀谷 博康 株式会社船井総研あがたFAS
東京都 中野 宏俊 株式会社船井総研あがたFAS

神奈川県 太田 達 合同会社ビジネスデザインラボトリーズ
神奈川県 春田 佳樹 税理士法人春田会計事務所
神奈川県 山本 祐一 一般社団法人相続FP協会
神奈川県 金谷 繁 浜みらい株式会社
神奈川県 高澤 留美子 株式会社アールワン
神奈川県 村上 一幸 株式会社ケミストリー
神奈川県 畑上 外茂栄 税理士法人SUN
愛知県 細江 貴之 名古屋総合税理士法人
愛知県 津屋 貴弘 ビューロ・ネットワーク税理士法人
愛知県 長田 真輝 おまかせTAX/増恒昌幸税理士事務所
愛知県 増恒 昌幸 msfp株式会社
愛知県 神谷 純宏 小倉慎司税理士事務所
三重県 小倉 慎司 小倉慎司税理士事務所
三重県 藤田 将 トキワ法律事務所
京都府 谷口 和大 株式会社HANOWA
大阪府 新井 翔平 株式会社大和経営
大阪府 瀬井 新嗣 ゆたが税理士法人
大阪府 雪岡 雅和 税理士法人 廣木会計社
大阪府 廣木 俊一 税理士法人トレイス
大阪府 佐野 元洋 ゆたが税理士法人
大阪府 大浅田 豊
大阪府 高原 雄彦 毛利会計事務所
兵庫県 毛利 達士 株式会社アテナ・コーポレーション
兵庫県 脇田 周和 株式会社フジモト
岡山県 藤原 裕士 税理士法人SIN
広島県 下川 信宏 税理士法人SIN
広島県 堺 純子 税理士法人SIN
広島県 柳井 一輝 社会保険労務士法人テトラ

福岡県 白川 正芳 株式会社橋本浩総合会計事務所
福岡県 三宅 秀弥 株式会社橋本浩総合会計事務所
福岡県 城石 大和 株式会社橋本統合戦略マネージメント
福岡県 数井 未貴子 株式会社橋本統合戦略マネージメント
福岡県 松浦 真吾 税理士法人統合経営システムパートナー
福岡県 迎 嗣治 Ereek株式会社
福岡県 金子 美香 金子美香税理士事務所
福岡県 徳永 雅久 徳永事業承継士事務所
福岡県 中川 基広 株式会社ベストプラン
福岡県 鈴木 樹雄 税理士法人ヤマト
福岡県 上村 昌岐 上村税理士事務所
福岡県 北原 正 社会保険労務士法人COMMENT
福岡県 佐藤 賢太 行政書士みゆき法律事務所
福岡県 宮原 三郎 弁護士法人みらい法律事務所
福岡県 村上 和磨 株式会社エンパワー
熊本県 植田 和典 株式会社エンパサイズ
熊本県 日隈 丈 日隈税理士事務所
熊本県 中村 信孝 日隈税理士事務所
熊本県 楓 博 日隈税理士事務所
熊本県 西田 幸広 弁護士法人S I - L a w
熊本県 渡辺 浩幸 TORUTE株式会社
熊本県 渡邊 聖子 TORUTE株式会社
熊本県 芹口 博光 KanTacConsulting合同会社
熊本県 村田 久 村田久中小企業診断士事務所
大分県 南 彰徳 イデア総研税理士法人
大分県 阿部 恭子 イデア総研税理士法人
大分県 藤原 正輔 イデア総研税理士法人

他8名



日本的M & A 推進財団とは

M&A (Mergers & Acquisitions) の定義を「当事者の利益を目的として事業を売買する手段」から「企業同士の統合により社会に新たな価値を創造する手段」である日本のM&A (Marriage & Alliance) にアフフヘーベン(止揚)し、業法や資格制度がないM&A 業界に対して、確かな支援者を輩出すべく12年前に創業した士業を中心とする会員組織です。令和8年5月末現在の所属会員数は1200名を超えます。

第三者承継士募集！

6月10日(水)
オープンセミナー開催

詳細はこちら▶

